

土本第3385号の2
平成28年11月21日

事業主様

全国土木建築国民健康保険組合
(公 印 省 略)

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の個人情報保護委員会に
おける承認について

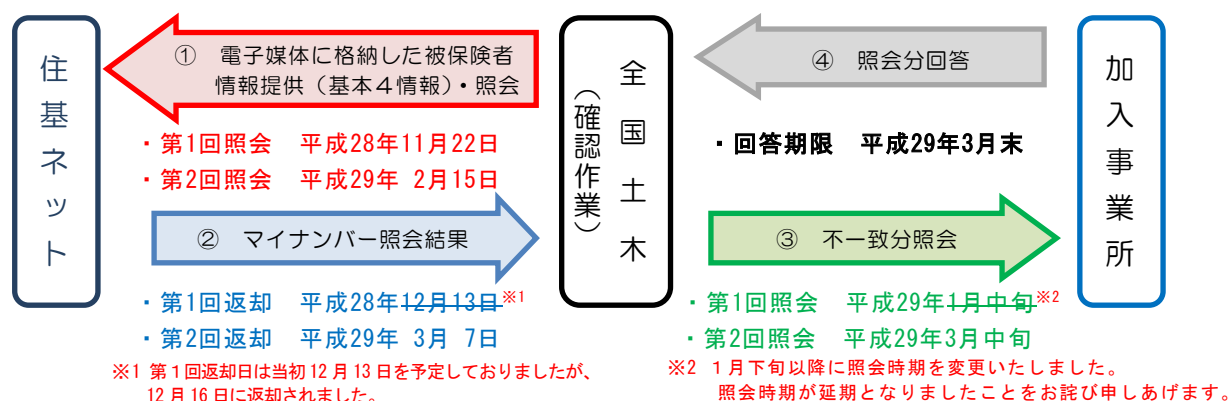
本組合では、特定個人情報ファイルを取り扱うこととなるため、標記評価書の意見募集を組合ホームページで行ったところ特段の意見もなく、平成28年10月28日付個人情報保護委員会に提出したところ、同年11月15日付同委員会の承認が得られました。

つきましては、同評価書を同年11月22日付組合ホームページ及び同委員会のWEBサイトに公表し、マイナンバーを一斉取得いたしますことをご報告いたします。

なお、マイナンバーの一斉取得の詳細につきましては、別紙のとおりとなりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

マイナンバー制度への対応について

1 住民基本台帳ネットワークシステムからのマイナンバー取得及び確認時期について



①住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネット」という。）への基本4情報（氏名、性別、生年月日、住所）の提供・照会

- ・第1回 平成28年11月15日現在加入登録されている方
- ・第2回 平成28年11月16日から平成29年2月8日の間に加入登録された方

②住基ネットからのマイナンバー照会結果の返却

③照会の結果、情報が不一致となりマイナンバーが取得できない方につきましては、本組合で届書等との確認作業を行い、確認が取れない場合、事業主あて加入者情報の内容と併せてご照会させていただきます。

④事業主において確認後、本組合へ回答をお願いいたします。

なお、具体的な提出方法につきましては、改めてご連絡させていただきます。

※照会の結果、取得できたマイナンバー及び回答いただいたマイナンバーは、平成29年4月から稼働する適用関係システムに移行・登録のうえ管理いたします。

2 特定個人情報ファイルを取り扱うためのリスク対策

- (1) 住基ネットへの情報提供・照会及び照会結果の返却に際し使用する、電子記録媒体は暗号化し、追跡可能なセキュリティー便を使用いたします。
- (2) 住基ネットからの照会結果については、インターネット等外部ネットワークと分離したスタンドアロン端末に取り込み、パスワード設定のうえ保存します。
端末を使用できる職員は、本部のシステム管理責任者のみとし、端末は、入室が一部の職員に限定された部屋に設置し、管理します。
- (3) 平成29年4月から稼働する適用関係システムから、マイナンバーを取込み又は取り出しを行う端末は限定し、システム内のマイナンバーは暗号化します。
- (4) 特定個人情報ファイルを取り扱うため上記の他、万全なリスク対策を講じ、さらに職員への教育・研修を実務に即し実施することとしております。
- (5) 個人番号が記載された届書等の紙媒体及び電子記録媒体は、施錠可能な保管庫に保管し、事務室内はIDカードによる入退室管理を行っております。